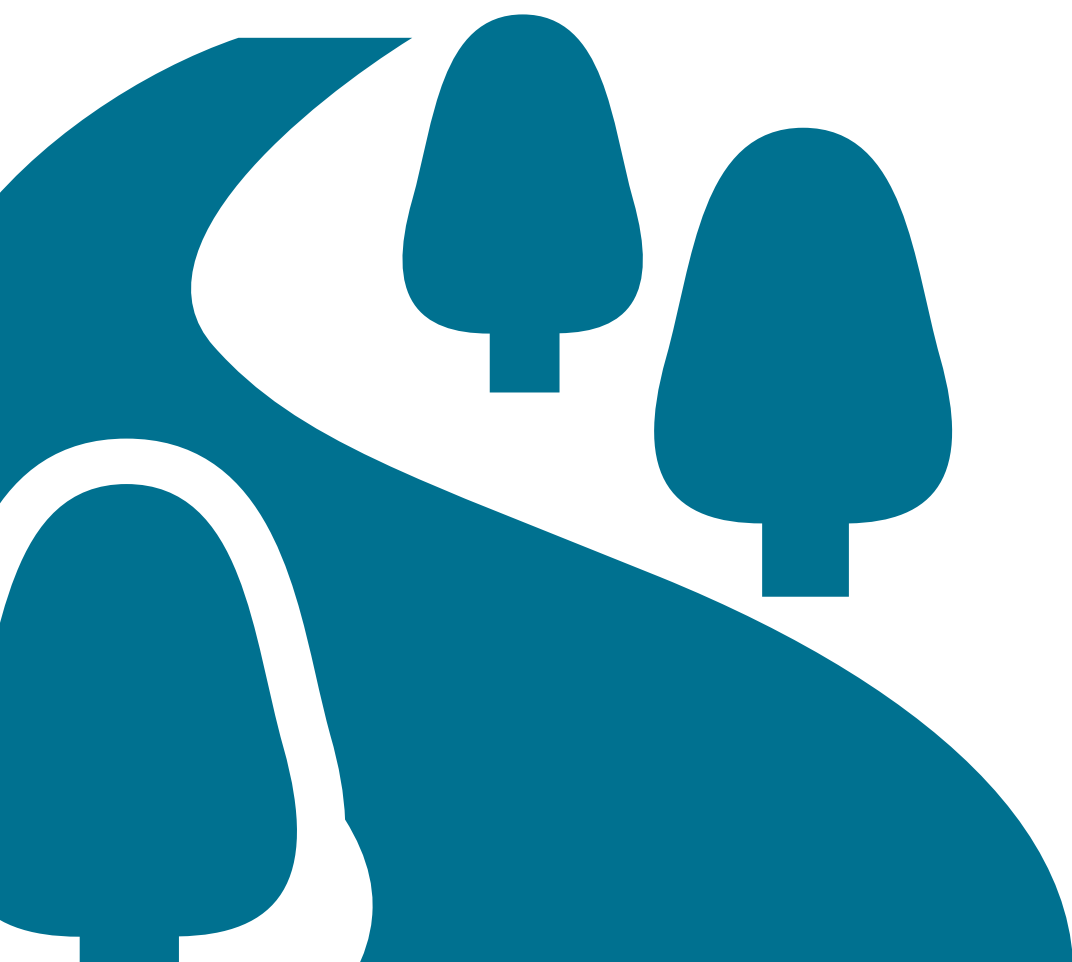


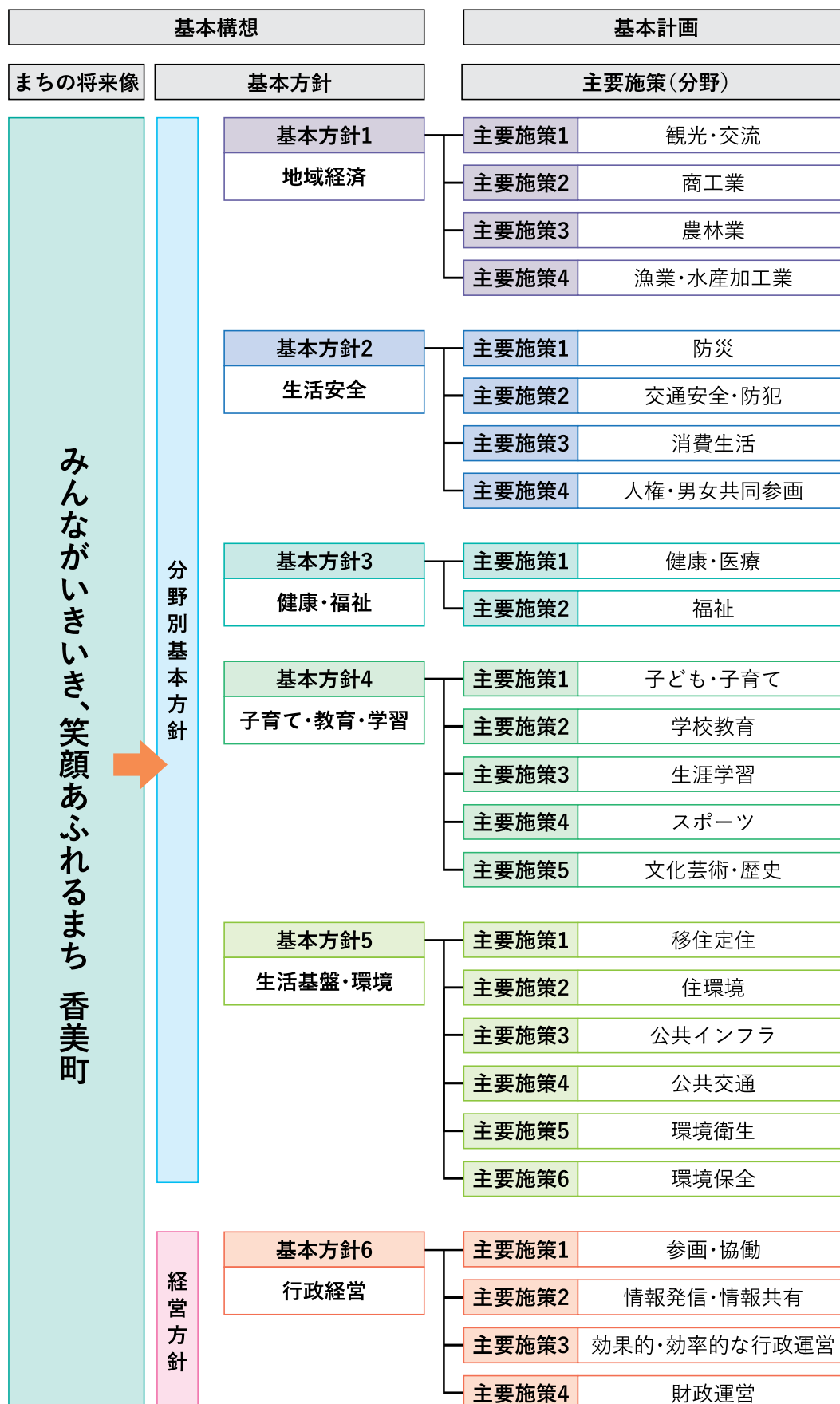
第3次香美町総合計画

第3部 基本計画



第1章 基本計画(分野別計画)の体系

1- 基本計画(分野別計画)の体系



基本方針及び経営方針

基本方針

まちの将来像の実現を目指して、まちづくりにおける5つの分野別基本方針を掲げ、具体的な施策の展開を図ります。

経営方針

5つの分野別基本方針の実現のため、進めていく経営方針を掲げ、推進していきます。

基本方針

01 地域経済

- 観光・交流
- 商工業
- 農林業
- 漁業・水産加工業

次世代に
つなげる
豊かな経済

基本方針

02 生活安全

- 防災
- 交通安全・防犯
- 消費生活
- 人権・男女共同参画

暮らしの
安全と安心

基本方針

03 健康・福祉

- 健康・医療
- 福祉

支えあう
地域づくり

基本方針

04 子育て・教育・学習

- 子ども・子育て
- 学校教育
- 生涯学習
- スポーツ
- 文化芸術・歴史

充実した
子育て環境を

基本方針

05 生活基盤・環境

- 移住定住
- 住環境
- 公共インフラ
- 公共交通
- 環境衛生
- 環境保全

住みやすい
まちづくり

香美町

経営方針

06 行政経営

- 参画・協働
- 情報発信・情報共有
- 効果的・効率的な行政運営
- 財政運営

安定した
まちの将来

SDGs の推進

2015(平成27)年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs(エス・ディー・ジーズ))」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の開発目標です。

国においても、2016(平成28)年5月に関係省庁が連携し一体となって取り組むため、SDGs推進本部を設置するとともに、国家戦略として「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」を目指す方針を打ち出しています。

また、この指針の中で「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」する旨が明記されています。

そこで、持続可能なまちづくりを進める本町においても、SDGsに掲げられている17の目標を踏まえ、本計画の各主要施策及び具体的施策を展開し、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本計画（分野別計画）の構成と見方

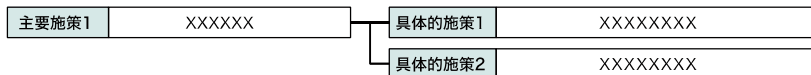
【基本方針 X】 XXXXXX

主要施策 X XXXXXX

目指すまちの姿

目指すまちの姿	XXXXXXXXXXXX
---------	--------------

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	XXXXXXXX	X	XXXXX	XXXXXXX	↑	XXXXXX

地域の現状と課題

- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

具体的施策

1. XXXXXXXX

目標 XXXXXXXXXXXXXXXX

【具体的施策の方向性】

- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

説明

【主要施策】

基本方針の実現に向けて展開するものであり、次の項目で構成しています。

- ①主要施策の実施により目指すまちの姿
- ②「目指すまちの姿」の実現に向けて展開する具体的施策の体系
- ③主要施策の実施により、「目指すまちの姿」の実現度合いを表す指標
- ④主要施策をとりまく地域の現状と課題

説明

【具体的施策】

「目指すまちの姿」の実現に向けて展開するものであり、次の項目で構成しています。

- ①具体的施策名
- ②具体的施策で掲げる目標
- ③具体的施策の「目標」の実現のために展開する方向性